

医療安全対策に関する取り組みについて

当院は、医療安全管理加算 1 を算定しています

医療安全管理者	1名
医薬品安全管理者	1名
医療機器安全管理者	1名
放射線安全管理者	1名

当院は、厚生労働省 医療安全対策の実施基準に基づき医療安全対策を実施しています



- 安心して安全な医療を受けて頂けるよう職員に対する医療安全についての研修を実施
- 医療安全を実施できる体制を整備
- 相談窓口と連携を取り、医療安全対策に関わる相談に応じる体制づくり

《医療安全に関する相談 問い合わせ窓口》

1階受付 ふれあい窓口

医療の取り組みは、医療者だけの努力で達成出来るものではなく患者様のご協力が不可欠です。

お名前の確認や同じ事を何度も確認させて頂く事がありますが何卒、ご協力をお願い致します